

お知らせ

平成23年2月27日

19時30分現在
国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【道路災害情報】 山形河川国道事務所
雪崩による国道112号月山道路通行止めについて（第5報）

国道112号山形県西村山郡西川町大字月山沢地内（月山IC～湯殿山ICの間）において、14時頃から雪崩による全面通行止めを行っております。

19時現在、雪崩に伴う除雪作業は終了しておりますが、このほかの場所でも雪崩発生の危険があるため、引き続き全面通行止めを継続いたします。

国道112号をご利用の方は、国道47号または、国道113号を迂回してくださいませようお願いいたします。

なお、今回の雪崩は大規模であったため、明日の朝から現地調査を実施いたします。全面通行止め解除の見込みは立っておりません。

《 発表記者会：山形県政記者クラブ 》

■お問い合わせ先

東北地方整備局 山形河川国道事務所
990-9580 山形市成沢西4丁目3番55号
道路管理第一課管理課長 宍戸 文雄（内線431）
Tel023-688-8421（代表）